

# 令和 3 年度財務書類等の 分析の視点

対象会計：一般会計等

※各年度の人口は総務省 HP の住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（1 月 1 日）を使用しております。

# 1.資産の状況

本節では、資産残高に着目し、将来世代に残る資産、自治体の規模（財政や人口など）に対する資産の多寡を分析します。基金のような資産は多いほど余裕があると言えますが、有形固定資産は将来のコストを発生させる要因となりますので、適正なレベルで維持することが重要であると考えられます。また、資産が形成されてからの時間の経過度合いを示す有形固定資産減価償却率についても分析します。

## ① 住民一人当たり資産額（万円）

財務書類（貸借対照表）を作成することにより得られる、地方公共団体の保有する資産のストック情報（資産額）を住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの資産額を表す指標です。

資産には、住民サービスを提供するために保有し将来世代に引き継ぐ資産（有形・無形固定資産）や、将来、債務返済や行政サービスに使用することが可能な資産（投資・流動資産）等があります。住民一人当たり資産額の大きな減少は、資産圧縮に取り組んだ結果である場合と、施設等の老朽化により有形固定資産の金額が減少している場合などがあります。

$$\text{（計算式） 住民一人当たり資産額} = \text{資産合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
住民一人当たり資産額（万円）	123.9	132.2	132.7	136.7	144.4
貸借対照表 資産合計（万円）	4,634,344	4,936,028	4,915,740	5,046,615	5,281,174
住民基本台帳人口（人）	37,403	37,345	37,043	36,923	36,584

住民一人当たりの資産額は、直近 5 か年において増加傾向にあり、令和 2 年度から令和 3 年度にかけて、7.7 万円増加していることがわかります。令和 3 年度中の資産合計の主な増加要因としては、新庁舎建設による建設仮勘定の増加等の有形固定資産の増加や、減債基金の積立による基金の増加等が挙げられます。

## ② 歳入額対資産比率（年）

当該年度の歳入総額に対する資産合計の比率を示す指標で、これまでに形成されたストックとしての資産が、歳入の何年分に相当するかを表す指標です。

歳入総額とは、前年度からの繰越収入を含み、財務書類（資金収支計算書）を作成することにより得られる、各収入及び前年度末資金残高の合計となります。

$$\text{(計算式) 歳入額対資産比率} = \text{資産合計} \div \text{歳入総額}$$

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
歳入額対資産比率（年）	1.95	2.64	2.75	2.14	2.34
貸借対照表 資産合計（百万円）	46,343	49,360	49,157	50,466	52,812
歳入総額（百万円）	23,786	18,718	17,887	23,541	22,591

歳入額対資産比率については、令和 2 年度と令和 3 年度で比較すると、0.2 年増加する結果となりました。令和 3 年度については歳入総額が減少していますが、特別定額給付金の皆減や学校施設環境改善交付金（トイレ改修分）等に伴う国庫支出金の減少などが要因として考えられます。

### ③ 有形固定資産減価償却率（％）

地方公共団体が保有する有形固定資産のうち、償却資産の取得価額等に対する減価償却累計額の比率を示す指標で資産の耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているかを表す指標です。

償却資産の耐用年数には「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」（昭和40年大蔵省令第15号）に規定されている耐用年数を用いることを原則としています。

なお、本指標の有形固定資産には償却資産のうち物品および建設仮勘定は含まれておりません。

$$\text{（計算式） 有形固定資産減価償却率} = \text{減価償却累計額} \div \text{有形固定資産合計}^*$$

\*・・・有形固定資産合計＝土地等の非償却資産＋減価償却累計額

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
有形固定資産減価償却率（％）	59.4	60.2	60.8	61.3	60.7
貸借対照表 減価償却累計額 （百万円）	34,457	35,495	36,516	37,848	39,040
貸借対照表 有形固定資産合計 （百万円）	57,965	58,938	60,016	61,698	64,275

有形固定資産減価償却率については、令和2年度と令和3年度で比較すると、0.6%減少していることがわかります。令和3年度については、新庁舎建設による建設仮勘定の増加等の新規取得分が、減価償却費を上回ったことが要因として考えられます。今後は、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画等の各種施設マネジメント計画に基づいて、公共施設等の適正管理をさらに推進する必要があります。

## 2.資産と負債の比率

本節では、現在保有している資産を形成するにあたって、現世代以前の負担額、将来世代の負担額を分析します。ここでいう将来世代の負担とは、貸借対照表の負債をベースとした指標で示しますが、資産の状況の項でも説明したように、公共施設の維持・更新といった負担もあります。

### ④ 純資産比率（％）

財務書類（貸借対照表）を作成することにより得られる、資産のストック情報（資産額）に対する純資産の比率を示す指標で、保有している有形固定資産等がどの世代の負担により行われたかを表す指標です。

純資産の増加は、過去及び現世代の負担により将来世代が利用可能な資源を蓄積したことを表す一方、純資産の減少は、将来世代が利用可能な資源を過去及び現世代が消費して便益を享受していると捉えることができます。

$$\text{(計算式) 純資産比率} = \text{純資産} \div \text{資産合計}$$

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
純資産比率（％）	53.2	56.3	55.7	56.1	56.3
貸借対照表 純資産（百万円）	24,634	27,801	27,392	28,335	29,737
貸借対照表 資産合計（百万円）	46,343	49,360	49,157	50,466	52,812

令和 3 年度の純資産比率については、純行政コストが税収等の財源を下回ったことから純資産が増加し、令和 2 年度から 0.2%増加しています。平成 28 年熊本地震に伴う災害復旧事業債を中心とした地方債残高の増加に伴い、平成 29 年度で一時的に純資産比率が大幅に減少しました（53.2%）が、被災前の水準に戻りつつあります。ただし、地方債残高は、庁舎建設事業債や光ブロードバンド基盤整備事業債の皆増により増加しているため、次項の将来世代への負担を含め、引き続き適切な財政運営に努める必要があります。

## ⑤ 将来世代負担比率 (%)

有形固定資産などの社会資本等に対して、財源のうち将来の償還等が必要な負債による調達割合（公共資産等形成充当負債の割合）を算出し、社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を表す指標です。

$$\text{(計算式) 将来世代負担比率} = \text{地方債残高}^* \div \text{有形・無形固定資産合計}$$

\*・・・地方債残高から以下を控除したもの

- イ 臨時財政特例債
- ロ 減税補填債
- ハ 臨時税収補填債
- ニ 臨時財政対策債
- ホ 減収補填債特例分

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
将来世代負担比率 (%)	37.3	37.4	37.4	37.5	39.1
地方債残高 (百万円)	14,001	14,011	14,039	14,360	15,325
貸借対照表 有形・無形固定資産 合計 (百万円)	37,507	37,452	37,524	38,264	39,216

令和 3 年度の社会資本等形成に係る将来世代の負担の程度を示す将来世代負担比率は、令和 2 年度と比較して、1.6%増加しています。将来世代負担比率の増加要因としては、庁舎建設事業債や光ブロードバンド基盤整備事業債の皆増により地方債残高が増加していることが挙げられます。

### 3.行政コストの状況

行政コストの状況は「行政サービスに係るコストはどのようになっているか」といった住民等の関心に基づくものです。地方自治法においても、「地方公共団体は、その事務を処理するにあたっては住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を上げるようにしなければならない」とされているものであり重要な視点です。

#### ⑥ 住民一人当たり行政コスト（万円）

財務書類（行政コスト計算書）を作成することにより得られる、純行政コストを住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの行政コストを表す指標です。

純行政コストは、地方公共団体の行政活動に係る人件費や物件費等の費用について、発生主義に基づき退職手当引当金繰入額や減価償却費などを含めてフルコストで表示したものです。

$$(\text{計算式}) \text{ 住民一人当たり行政コスト} = \text{純行政コスト} \div \text{住民基本台帳人口}$$

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
住民一人当たり行政コスト (万円)	47.9	39.5	40.7	51.7	43.7
行政コスト計算書 純行政 コスト (万円)	1,793,102	1,473,848	1,509,190	1,910,724	1,597,229
住民基本台帳人口 (人)	37,403	37,345	37,043	36,923	36,584

住民一人当たり行政コストは、令和 2 年度と比較して、8.0 万円減少しています。これは、新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施された特別定額給付金による補助費等の皆減や、災害復旧事業費の減少などが主な要因と考えられます。

## 4.負債の状況

決算年度末時点での負債の程度を分析し、今後の財政が健全に推移するかどうかの判断材料とします。社会情勢や景気動向、国の方針などに左右される部分ではありますが、決算年度までの傾向を知ることによって将来の負担が見えてきます。

ただし、地方公共団体における負債には、交付税措置等によって国が一部負担するものや、負担の公平性の観点から発生したものがあため、民間企業における負債とは多少異なる意味があります。

### ⑦ 住民一人当たり負債額（万円）

財務書類（貸借対照表）を作成することにより得られる、地方公共団体の保有する負債のストック情報（負債額）を住民基本台帳人口で除して、住民一人当たりの負債額を表す指標です。

負債には地方債残高のほか、退職手当引当金や未払金など、発生主義により全ての負債が含まれています。

$$\text{(計算式) 住民一人当たり負債額} = \text{負債合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
住民一人当たり負債額（万円）	58.0	57.7	58.8	59.9	63.1
貸借対照表 負債合計（万円）	2,170,983	2,155,885	2,176,590	2,213,101	2,307,466
住民基本台帳人口（人）	37,403	37,345	37,043	36,923	36,584

住民一人当たり負債額は、令和 2 年度と比較して 3.2 万円の増加となっています。令和 2 年度から令和 3 年度にかけては、熊本地震で被災した庁舎の再建工事が本格的に開始されるための地方債発行等により、負債合計が増加したためと考えられます。



## ⑧ 基礎的財政収支（百万円）

財務書類（資金収支計算書）を作成することにより得られる、業務活動収支（支払利息支出を除く）及び投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）の合算額を算出し、その時点で必要とされる政策的経費をその時点の税込でまかなえているかを表す指標です。

基礎的財政収支が均衡している場合には、債務残高は利払費（債務残高×金利）のみ増加するため、経済成長率が長期金利を下回らない限り、経済規模に対する債務の比率は増加しないとされています。ただし、地方公共団体においては建設公債費主義が厳密に適用されており、自己判断で赤字公債に依存することができないため、国と地方の基礎的財政収支を一概に比較すべきでないことに十分留意すべきです。

$$\begin{aligned} \text{（計算式）基礎的財政収支} &= \text{業務活動収支（支払利息支出を除く）} \\ &+ \text{投資活動収支（基金積立金支出及び基金取崩収入を除く）} \end{aligned}$$

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
基礎的財政収支（百万円）	△ 1,466	72	△ 124	317	692
資金収支計算書 業務活動収支 （百万円）	△ 1,650	701	300	1,045	2,469
資金収支計算書 投資活動収支 （百万円）	184	△ 629	△ 424	△ 728	△ 1,777

基礎的財政収支は、業務活動収支の黒字分が基金の取崩収入及び基金積立支出を除いた投資活動収支の赤字分を上回ったため、692 百万円となっています。投資活動収支が赤字となっているのは、地方債を発行して、熊本地震で被災した庁舎の再建工事など公共施設等の必要な整備を行っているためと考えられます。

## 5.受益者負担の状況

受益者負担の状況は、「歳入がどれくらい税金等で賄われているか（受益者の水準はどうなっているか）」と言った住民等の関心に基づくものです。行政コスト計算書において、使用料・手数料などの受益者負担の割合を算出することが可能であるため、これを受益者負担の適正さの判断指標として用いることが出来ます。

### ⑨ 受益者負担比率（％）

財務書類（行政コスト計算書）を作成することにより得られる、経常収益（使用料・手数料などの行政サービスに係る受益者負担の金額）に対する経常費用（行政サービス提供に係る負担）の比率を示した指標で、行政サービスの提供に対する受益者の負担割合を表した指標です。

受益者負担に類似するものであっても、分担金や負担金として徴収しているものについては、経常収益に含まれていないことに留意すべきです。

$$\text{（計算式） 受益者負担比率} = \text{経常収益} \div \text{経常費用}$$

年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
受益者負担比率（％）	5.6	4.3	3.5	2.3	3.6
行政コスト計算書 経常収益 （百万円）	971	616	535	453	592
行政コスト計算書 経常費用 （百万円）	17,483	14,425	15,136	19,496	16,489

受益者負担比率は、令和 2 年度と比較して 1.3%増加しています。経常費用は特別定額給付金による補助費の減少等により令和 2 年度より 3,007 百万円減少しているものの、社会保障給付が 991 百万円増加するなどしているため、行財政改革をさらに推進し、経費の削減に努めます。